

令和6年度
(2024年度)

旭川市確かな学力育成プラン

令和 6年 3月
旭川市教育委員会

学校運営支援

<学校訪問>

法令や学習指導要領、第2期旭川市学校教育基本計画や教育行政方針に基づき、学校教育全般にわたって指導助言を行う。

- 学校経営訪問（全小・中学校）
- 教科等訪問（全小・中学校）
- 要請訪問（学校の要請に対応）

<学校における働き方改革>

旭川市立小中学校働き方改革推進プラン（第2期）の目標達成に向け、働き方改革の取組を推進する。

- 部活動指導員等の専門スタッフの配置
- 共同学校事務室の実施

研究学校指定事業等

【文部科学省】

- リーディングDXスクール事業
・指定校～緑が丘小、西御料地小、緑が丘小、緑新小

【北海道教育委員会】

- 学力向上に関する総合実践事業
・中核校～大有小
・指定校～近文小、北光小、北門中
- 新しいかたちの学びの授業力向上推進事業
・小学校配置校～豊岡小、東光小
・中学校配置校～光陽中、春光台中
- 不登校児童生徒に対する支援推進事業
・中核校～光陽中
・協力校～東町小、豊岡小
- 体育専科教員活用事業
・配置校～忠和小
・兼務校～愛宕小
- 北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業
・実践校～北光小

【旭川市教育委員会】

- 教育実践推進事業
・ICTを効果的に活用した授業改善等に関する実践を推進し、その成果を広く市内に普及することにより、本市全体の教育の質の向上を図る。

学習指導要領（平成29年告示）

①基本的な考え方

- ア 社会に開かれた教育課程の重視
- イ 確かな学力の育成
- ウ 豊かな心や健やかな体の育成

②育成を目指す資質・能力の明確化

- ・「知識・技能」の習得
- ・「思考力・判断力・表現力等」の育成
- ・「学びに向かう力・人間性等」の涵養

③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

④各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

⑤教育内容の主な改善事項

- ・言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実など

第2期旭川市学校教育基本計画

【基本理念】ふるさと旭川から未来へはばたく
子どもの育成

【目標】

- 子どもたちに未来を生き抜く力を育む
- 子どもたちの学びの環境を整える
- 子どもたちをともに育て豊かな学びをつくる

【目指す子ども像】

- ・自ら考え、仲間とともに学ぶ子ども
- ・自分と仲間を愛し、心豊かな子ども
- ・心身ともにしなやかでたくましい子ども

【基本施策】

- 確かな学力を育成する教育の推進
- 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
- 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進

【指 標】

- 全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学において正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合
- 各教科等の授業において、課題の解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合
- 学習のきまりを守っている児童生徒の割合
- 英語の授業において、児童生徒の英語による言語活動を1単位時間の半分以上行っている教員の割合
- 児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合

ICTを活用した教育活動の推進

確かな学力を育成する指導の重点

学びを深める 授業づくり

○学習内容の確実な定着

- 育てたい資質・能力を明確にした指導計画の作成
- 各教科等の特質に応じた見方や考え方を働かせ、論理的に考えたり、表現したりする活動の工夫
- 学習内容の確実な定着を図るまとめ、振り返りの指導の工夫

落ち着いた 学級づくり

○学校全体で取り組む 学びの環境づくり

- 小・中学校の接続に配慮した学習規律の設定
- 互いの考えを深めたり、広げたりすることができる人間関係づくり
- 学習内容の定着や自主的な学習を促す教室環境の整備

望ましい 学習習慣づくり

○発達段階を踏まえた、 自ら学ぶ力の育成

- 共通理解に基づく効果的な宿題の取組
- 生活習慣を見直し、計画的な自主学習に取り組ませる指導
- 家庭との連携による1人1台端末を活用した家庭学習

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

学校の教育活動支援の推進

<授業力向上プロジェクトチーム等の取組等の推進>

本市の教員と指導主事で構成するプロジェクトチームによる指導資料の作成や、授業力向上推進グループによる巡回訪問等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の推進を図る。

- 全国学力・学習状況調査結果を踏まえた資料の作成
・指導の改善策、旭川市学力向上授業ポイント集
- ・旭川市学力向上学習プリント集

- 各種指導資料の作成
- プロジェクトチームや授業力向上推進グループの教員を講師とした研修会の実施

<読書活動の充実>

児童生徒の人間性や教養、想像力を育むため、学校司書を配置し、読書環境の整備と授業への資料提供など学習支援の充実を図る。

<英語教育の充実>

児童生徒が、学んだ英語をコミュニケーションの場面で活用できる機会を提供するなど、英語教育の充実を図る。

- A L T、小学校外国語活動サポーターの派遣
- 児童生徒向け「イングリッシュ・チャレンジ教室」の開催
- 小・中学校教員英語力向上研修会及び小学校教員英語研修会の実施
- A L T活用推進委員会の開催

<いじめの未然防止等に係る取組の推進と人権教育の充実>

いじめに向かわない態度の醸成に向け、児童生徒が主体となった取組を推進するとともに、互いの人権や人格を尊重する態度を育む人権教育の充実を図る。

- 生命（いのち）の安全教育、SNSの適切な利用に係る教育、いじめから人権を守る教育の推進
- 人権教育プログラム（ワークショップ）、人権教室の実施
- いじめ・非行防止強調月間の設定
- 生活・学習A c t サミットの開催



学校

<小中連携・一貫教育の取組の推進>

各中学校区において、9年間を見通した系統的な教育活動や小中の円滑な接続を目指す取組を一層促進する。

<コミュニティ・スクールの推進>

各学校において、小中連携・一貫教育をベースとしたコミュニティ・スクールの取組の着実な推進を図る。

<情報教育の充実>

「旭川市学校教育情報化推進計画」に基づき、ICT環境の円滑な運用と効果的な活用に向けた取組を計画的に行うなど、情報教育の充実を図る。



- クラウドサービスやオンライン教材ソフトの整備
- リーディングDXスクール事業等の実践成果の共有を図る報告会等の実施
- ICT活用リーダー研修会やプログラミング教育研修会等の実施
- 旭川市ICT運用・活用プロジェクトチームによる学校のICT活用・運用の支援

<不登校及びその傾向にある児童生徒への支援の推進>

旭川市教育支援センター及び日章小学校内の分室を運営し、一人一人の実態に即した対面による学習や体験活動等とともに、ICTを活用し、家庭での学習支援等を行う。

<ふるさと旭川の特徴を生かした教育の充実>

本市の社会教育施設等の教育資源を効果的に活用した学習活動の充実に向け、あさひかわ子どもの学び人材・施設リストの拡充を行うなど、ふるさと旭川の特徴を生かした教育の充実を図る。

<キャリア教育の充実>

地域の企業団体等と連携するなど、多様な地域の大人との関わりを通して、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の充実を図る。

<特別支援教育推進体制の充実>

一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援のため、補助指導員や専門性を有する特別支援教育専門員を配置するとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応に係る看護師配置など特別支援教育推進体制の充実を図る。

<地域人材等の活用促進>

地域教育資源の効果的な活用を図り、各学校における補充的な学習等を充実するため、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」を作成し、随時更新するとともに、旭川市のホームページに掲載する。また、退職教員や学生ボランティア等の人材の活用を促進する。

<学習習慣・生活習慣の定着>

児童生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の定着に向け、児童生徒自ら改善に取り組む活動を支援するとともに、家庭への啓発を図る。
○学習・生活習慣確立月間の設定
○「指導の改善策」学習習慣・生活習慣改善編の作成
・児童生徒の実態を踏まえた望ましい習慣づくりに係る指導資料等の作成・配付

家庭

家庭との連携の推進

地域

地域との協働の推進